株主優遇でなく、労働者の処遇改善を

右表は、ＮＥＣの営業利益・配当・賃金の推移です。この２年で配当金を４３％も上げ、株価を引き上げ目的の自社株買い３００億円を発表し、まさに株主優遇の大盤振る舞いです。

それに比べ労働者の賃金上げはわずか０．５％、22 年度分を入れても１．５％です。株主には手厚くもてなしながら、労働者には低賃金、費用削減（定期券の取り上げ、貧弱な在宅手当、作業机の共用化等）を押し付けて莫大な利益を得ており、もっと労働者に還元すべきです。

営業利益・配当・賃上げ推移

年度	2019	2020	2021	21/19
営業利益率	４．１％	５．１％	４．４％	+7%
配当(円)	７０円	９０円	１００円	+43%
基準賃金(円)	293,000	294,000	294,500	+0.5%

ＮＥＣ労組はリモートワーク手当の増額改善要求を

今年の株主総会で現役労働者株主がリモートワーク手当の改善を要求する勇気ある発言をしました。森田社長は「組合と合意してそうなった。不満があるなら組合に」と答えたそうですが、ＮＥＣ労組が要求すれば改善してもいいと聞こえました。　ほとんどのＮＥＣ労働者がこの制度に不満を持っており、ＮＥＣ労組には組合員の要求に応えてＮＥＣに改善を申し入れるべきです。

６０歳での雇用延長は希望者全員、６５歳以降の雇用延長の実現を

2021 年 4 月施行の改正高齢者雇用安定法で 70 歳までの就業確保処置を取ることが努力義務となりました。ＮＥＣは 1 年半遅れでやっと 65 歳以降の雇用延長案を労組に提案をしました。

雇用延長ができるのは「64 歳時点でＮＥＣが継続を提示し同意した労働者」と「65 歳で公募にマッチングした労働者」のみで「不成立者に業務提示はしない」と言う内容です。

60 歳でも募集が少ないのに 65 歳労働者への募集があるでしょうか。不成立者への業務提示をしないのは希望しても雇用延長を事実上できない事にならないでしょうか。

日立の労働者は 65 歳以降の雇用延長を求めて団体交渉、厚労省への要請等を行い。交渉を継続していますが、ＮＥＣでも希望者がいるはずですから、その道を開けて欲しいものです。

一方 65 歳までの雇用延長は法律で義務づけられており、使えない公募制をやめ希望者全員が安心してＮＥＣに残れる制度に転換すべきです。

中央委員会決定を覆す会社提案を無批判に受け入れていいのか

ＮＥＣが「評価・報酬制度の変更に伴う 23 年度昇降給の取り扱い」をＷＳ委員会に提案しています。しかしよく読むと会社との合意を中央委員会で決定した 22 年度分の評価・報酬制度の変更が含まれている事に驚きました。それを全く問題にせずに会社の提案はすべてご無理ごもっともと受け入れるＮＥＣ労組にはあきれるばかりです。その内容は

＜評価・昇降給決定権限が上位上司から直属上司に大幅移行＞

【決定】直属上司が行動と業績の総合評価値を提出し、上位上司がラウンドテーブルで調整し、９ブロックに割り付ける（記述は無いが金額決定は当然上位上司）。

【提案】直属上司が行動と業績を評価し９ブロックに割り付けし昇降給テーブルをもとに昇降給額の一次案を決定し、上位上司が確認・最終決定を行う。

【問題点】・目標設定、１ｏｎ1、行動・業績評価、９ブロック割り付け、昇降給額の一次決定等の膨大な作業を直属上司が行うことになり、実務を抱える多忙な直属上司にできるでしょうか。パワハラ等、特定人物への権限の集中も危険です。

是非、皆さんの感想やご意見、要望などをお寄せください。

ＮＥＣ関連労働者懇談会　2022 年 11 月

ELICNEC

（連絡先）田町：九野健三　090-9670-1150
玉川：森　英一　090-4834-6876
府中：白石武夫　090-6656-8144
ELICNEC　URL：http://www.elicnec.com/

大幅賃上げで、物価高騰、コロナ禍から生活を守り、日本経済の再生を

2023年春闘 大幅賃上げは待ったなし

電気代、食料品などの諸物価が４０年ぶりの水準で値上がりし、家計を直撃しています。

岸田文雄首相は、物価上昇をカバーする賃上げを労使で議論するよう、経済界に強く要請。経団連は、積極的な賃上げを会員企業に要請する予定です。

来年の２３年春闘は、切実な要求を大いに出し合って大幅賃上げの声を大きく高めていきましょう。

東京都区部消費者物価指数

- 光熱・水道　２０．３％
- 食料　４．２％
- 家具・家事用品　５．６％
- 教養娯楽　２．１％

2022年９月分前年同月比

内部留保を賃金に還元し、日本経済の再生を

経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の主要国で、この２０年間、実質賃金が下がり、ＧＤＰ（国内総生産）が停滞しているのは日本だけで、成長しない異常な国になっています。

その主要な原因は、大企業が儲けをあげても、内部留保や株主配当に回し、労働者の賃金に回さないからです（右図）。

賃金が低く抑え込まれているから、国内需要が増えず、経済成長が妨げられています。

大幅賃上げを実現し、労働者の所得を増やせば、国民の需要が増加し、経済も成長します。

右肩上がりの内部留保　停滞する賃金

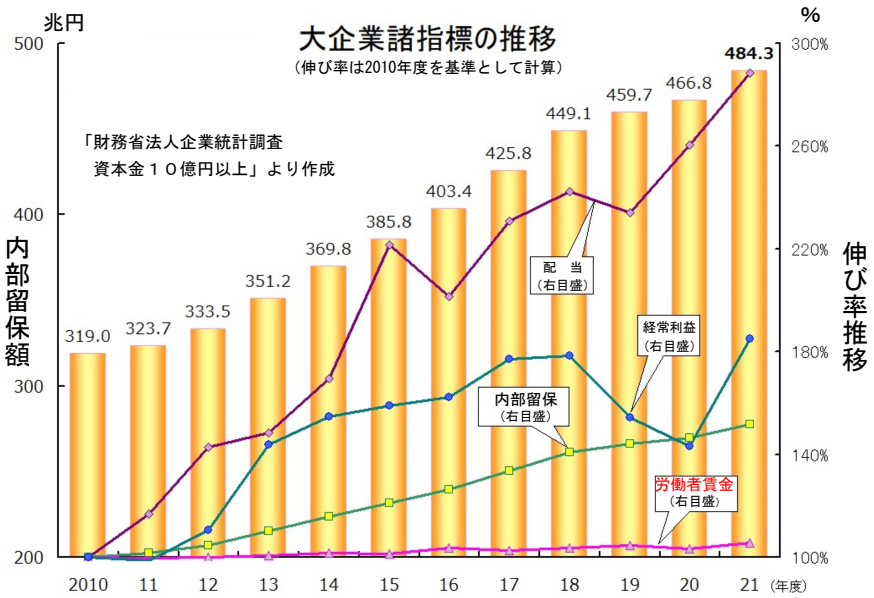

誰もが１０％以上・３万円以上の賃上げを

全労連は、２３年春闘方針１次案として、「物価高騰分と生活改善分の２万５０００円以上を合わせた１０％以上の賃金引上げ。最賃全国一律時間給１５００円以上の実現」を提起し、生活改善の国民的なたたかいを呼びかけました。

ＮＥＣの職場からも「内部留保を社員に還元して大幅賃上げを」「誰もが１０％以上・３万円以上の賃上げを」の声を高めましょう。

賃下げ要求は止めよう、無くそう

ＮＥＣ労組は一部組合員に対する賃下げ要求を２０１３年の春闘から行っています。

労働組合の役割は、組合員の雇用を守り、生活と権利を向上させることにあります。

「賃下げ要求は止めよう」「ＮＥＣで働く誰もが賃上げする春闘にしていこう」の声をあげていきましょう。

一人でも入れる　困ったら
電機・情報ユニオン
〒142-0043　東京都品川区二葉2-20-8 染野ビル２F
Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324
Email：denkiunion@gmail.com
https://www.denki-joho.jp/